

運 営 規 程

指定認知症対応型共同生活介護事業者

特定非営利活動法人 浜木綿

グループホーム はまゆう

(事業の目的)

第 1 条 特定非営利活動法人浜木綿 が開設する指定認知症対応型共同生活介護事業所（以下「事業所」という）が行う指定認知症対応型共同生活介護事業（以下「事業」という）の適正な運営を確保するために、要介護の状態にある認知症高齢者に対し、人員及び管理運営に関する事項を定め、安定した介護を提供することを目的とする。

(方針)

第 2 条 事業所の介護員は、認知症高齢者の特性をふまえ、家庭的な環境の中で安心して、日常生活が行えるよう配慮し、介護を提供する。

(事業の名称)

第 3 条 事業所の名称、所在地は次の通りとする。

1. グループホーム はまゆう（特定認知症対応型共同生活介護事業所）
2. 山口県光市室積村 1529 番地 1

(従業員の職種、員数、および職務内容)

第 4 条 管理者（1 名）施設の運営がスムーズに行くようにはかり、業務を統括する。

2. 介護支援専門員（1 名）「介護計画」を個人に合わせて作成し、介護員が、利用者に適切なサービスを提供するように努める。
3. 介護職員（12 名以上）（うち 1 名管理者兼務）家庭的な環境の中で、利用者の自立を図りつつ、24 時間体制で、食事、排泄、入浴等の介護をする。

(利用定員)

第 5 条 利用者の定員は 18 名とする。

(介護の内容および利用料)

第 6 条 介護計画に従い、食事、排泄、入浴などの介護サービスを 24 時間体制で、行う。かつ、利用者の自立を促すように心がける。

2. 利用料、その他の額は次の通りとする。

(1) 事業を提供した場合の利用料の額は、厚生大臣の定める基準によるものとし、当該事業が法定代理受領サービスであるときは、その1割の額とする。

(2) 前(1)号の支払いを受ける額のほか、次に掲げる費用の額の支払いを利用者から受ける。

イ。家賃 30,000 円

ロ。食費 1 日 1,000 円

ハ。水道光熱費 12,000 円

ニ。その他、オムツ代、理美容代など、利用者に供するものは別途徴収とする。

(入退去に当たっての、留意事項)

第7条 入居する利用者は、認知症の状態にあるもののうち、少人数による共同生活を営むことの出来るものを入居させるものとする。

2. 入居申込者の入居に際しては主治医の診断書等により、認知症の状態にあることを確認する。
3. 入居申込者の入居に際して、そのものの心身の状況、病歴の把握に努めること。
4. 利用者の退去に際しては、家族に対して、適切な指導を行うとともに、適切な福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努める。
5. 利用者の入居に際しては、被保険者証に共同生活住居の名前を、退去の際には、退去年月日を記載する。

(非常災害対策)

第8条 施設長は、火災、地震、風水害等非常災害に備えて、消火、非難、救出などの計画書を作り、定期的に訓練を実施する。

(火気取締り)

第9条 施設長は、職員の中から消防法に定める防火管理者を選任すること。

(損害賠償等)

第10条 利用者は、故意または重大な過失によって、建物、設備、および設備等に損害を与えたときは、その損害を弁償し、または現状に回復しなければならない。

(虐待防止に関する事項)

第11条 事業所は、利用者の人権の擁護・虐待の防止等のため担当者を設置する等必要な体制の設備を行うとともに、その従業者に対し、研修を実施する等の措置を講ずる。

- 2 虐待防止のための対策を検討する委員会として虐待防止委員会を設置するとともに、委員会で検討結果に従業員に周知徹底する。

この運営規程は平成 14 年 5 月 1 日より実施する。

この運営規程は平成 19 年 3 月 1 日より実施する。

この運営規定は令和 6 年 4 月 1 日より実施する

この運営規定は令和 6 年 10 月 1 日より実施する。

重要事項説明書

あなたに共同生活住居を提供するに当たって、以下の通り重要事項を説明します。

1 事業者

名称	グループホームはまゆう
所在地	〒743-0001 山口県大字光市室積村1529番地1
法人種別	特定非営利活動法人 浜木綿
代表者	舩岡 聡一郎
連絡先	Tel 0833-79-3533

2 事業の目的と運営方針

事業目的	本事業は、認知症により日常生活が困難になった高齢者を家庭的な家庭的な環境の中で日常生活を専門的な知識を持った職員と共に営みます。 各人の能力に応じて適切な支援を行うことで、利用者の心の安定を図り自立した生活を送ることを目的とします。
運営方針	1 本事業において提供するサービスは、介護保険法並びに関係する厚生省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとします。 2 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち個別の介護計画を作成し、利用者が必要とする適切なサービスを提供します。 3 利用者の家族に対し、サービスの内容及び提供方法についてわかりやすく説明します。 4 適切な介護技術を持ってサービスの提供をします。 5 常に提供したサービスの質の管理、評価を行います。

3 事業所

名称	グループホームはまゆう
指定番号	3571000268
所在地	山口県大字光市室積村1529番地1
連絡先	電話0833-79-3533
敷地	1. 330㎡
居室数 定員	個室9室 9名

建物	延べ床面積 493.05㎡		
職員体制	管理者:舩岡京美	介護支援専門員:1名	介護職員6名以上

4 サービス内容

(1)介護保険給付サービス

①食事の提供(食材費は介護保険の給付対象外です)

②入浴の世話 1日おき

③排泄の世話

④日常生活の世話

着替え、寝具消毒、シーツ交換、洗濯、居室内の掃除、健康管理
役所の手続きの代行等

⑤機能訓練

日常がリハビリですので、強制にならないよう配慮しながら、楽しく
共に、家事などをします。離床援助、屋外散歩同行をします。

⑥医師の往診の手配、その他できる範囲の療養上の世話をします。

⑦相談援助

利用者、またその家族の相談に誠意を持って応じ
可能な限り必要な援助を行います。

(2)介護保険給付対象外費用

①食材費 1日 1,000円

②部屋代 1ヶ月 30,000円

③光熱、水道代 1ヶ月 12,000円

④紙パンツ等代 実費

⑤理美容代 実費

⑥趣味、娯楽費 実費

⑦病院に通院 市内 2,000円 薬の処方・検査結果 1,000円

* 但し夜間や長時間にわたる場合は、この限りではない。

5 入居にあたっての留意事項

面会	面会時間PM7時まで。面会の都度職員に届出てください。
外出	外出外泊は、必ず行き先と帰宅予定時間を届出てください。
住居居室の利用について	当グループホーム内の設備、備品などは本来の用途に従って、大事に使用してください。これに反した利用により破損など生じた場合は、賠償していただくことがあります。 また、要介護度の変更、状態、その他の理由で

	部屋を替わることもあります。
違反行為	騒音の発生、放歌高吟など他の利用者の迷惑になる行為は慎んでください。無断で他の利用者の部屋に入らないでください。
現金、所持品等	ご自身で管理をお願いします。 お金は原則として持ち込まないようお願いします。 危険物(飴玉・はさみ・針など)は持ち込み禁止です。

6 協力医療機関

光市立総合病院

平岡医院

松田歯科医院

7 非常災害時の対策

火災、地震に備えて、年に2回の訓練を行います。

防火装置、自動火災報知機、ガス漏れ遮断機、誘導灯有

防火管理者:舩岡 京美

8 事故発生時の対応

①主治医に連絡し、支持を仰ぐ

②救急車を呼ぶ 119

③施設長に連絡

④家族に連絡

⑤救急車に職員が同行

⑥市町村に報告

9 苦情処理の相談窓口

①担当者 施設長 舩岡京美

平日の午前9時～午後4時まで 電話:0833-79-3533

②高齢者支援課介護保険係 電話:0833-74-3003

③山口県国保連合会 電話:083-995-1010

④第三者委員 社会福祉主事 田村輝子 電話:0833-71-3084

10 利用料について

要介護度	1ヶ月の利用料(30日)	保険対象外料金(30日)	合計
1	22,470	72,000	94,470
2	23,520	72,000	95,520
3	24,240	72,000	96,240
4	24,720	72,000	96,720
5	25,200	72,000	97,200

初期加算 入所して30日以内に期間に加算されます。(1日につき30円)

サービス提供体制強化加算Ⅲ (1日につき6円)

介護職員処遇改善加算費Ⅲ (1月につき 所定単位数に15.5%乗じた額)

* 利用料は各利用者の負担割合に応じた額の支払いを受けるものとする

11 地域との連携について

①運営に当たっては、地域住民又はその自発的な活動等と連携及び協力を行う等
地域との交流に努めます。

②運営推進会議の設置

当事業所では地域密着型サービス介護の提供に当たり、サービス提供状況について定期的に報告をするとともに、その内容等についての評価、要望、助言を受けるため、下記の通り運営推進会議を設置します。

<運営推進会議>

構成:利用者代表 利用者家族代表 地域住民代表 市職員

地域包括支援センター職員 知見を有するもの 事業者

開催:年6回.

会議録:運営推進会議の内容、評価、要望、助言について記録を作成します